

#### 4. 討議議事録覚書 概要 (和文)

##### 1. プロジェクト名

「アルゼンティン先進的地質リモートセンシング」とする。

##### 2. プロジェクトの実施機関

アルゼンティン地質・鉱業調査所 (SEGEMAR) は、経済省エネルギー・鉱物庁長官の監督のもと、本プロジェクトの実施に関する総括的責任を負う。

また、本プロジェクトは、地質・鉱物資源研究所 (IGRM) により実施される。SEGEMAR および IGRM の現在の機構図を別添する。(別添 1)

##### 3. プロジェクトの管理体制

SEGEMAR の長官は、プロジェクトダイレクター (総括責任者) として、プロジェクトの一般的目標達成を図るため、活動・進捗に関する実施・調整の総括的責任を負う。

IGRM の所長は、プロジェクトマネージャー (実施責任者) として、本プロジェクトの運営および技術的事項に責任を負う。

広域地質部長、リモートセンシング・地理情報室長代理、資源地質部長、環境・応用地質部長は、コーディネーター (プロジェクト調整者) として、企画、予算配分、必要人員配置、組織・指揮命令の調整など、プロジェクトの管理・技術的事項に関し、プロジェクトマネージャーを補佐する。

プロジェクトの管理組織図を別添する。(別添 2)

##### 4. プロジェクトの協力期間

2001 年 3 月 1 日から 4 年間とする。

##### 5. プロジェクト実施場所

プロジェクトは地質・鉱物資源研究所 (IGRM) において実施する。(別添 3)

アルゼンティン側は、プロジェクト実施場所を変更する計画はなくなると説明し、日本側もプロジェクトの円滑な実施のためには実施場所を固定することが必要であることから、サイトを変更しないよう要請した。

##### 6. プロジェクトのマスタープラン

###### (1) スーパーゴール A

アルゼンティンにおいて、IGRM の作成した地質図・テーマ図が鉱業投資家に活用される。

###### (2) 上位目標 A

IGRM によって、資源探査のための地質図・テーマ図が整備される。

###### (3) プロジェクト目標 A

IGRM が、鉱物資源探査のための地質図・テーマ図を作成するのに、ASTER、PALSAR などの先進的衛星データを利用できる。

###### (4) 成果 A

1 IGRM において、衛星データ活用体制が確立される。

2 機材・衛星データが適切に利用・維持管理される。

3 IGRM の地質技師が、鉱物資源探査のための地質図・テーマ図作成に際して、ASTER、

PALSAR等の先進的衛星データを利用するために必要な技術を習得している。

4 セミナー・ワークショップを通じ、リモートセンシング技術の有用性が関係者に理解される。

(5)上位目標B

IGRMによって、環境保護、防災のためのテーマ図が整備される。

(6)プロジェクト目標B

IGRMが、環境・ハザードエリア解析において、ASTER、PALSAR等の先進的衛星データをどのように利用できるかを理解している。

(7)成果B

1 IGRMにおいて、衛星データ活用体制が確立される。

2 機材・衛星データが適切に利用・維持管理される。

3 IGRMの地質技師が、環境・ハザードエリア解析において、ASTER、PALSAR等の先進的衛星データをどのように利用できるかを理解している。

## 7. 技術移転項目

1 データの取り扱いと資源衛星データの基本概念

2 デジタル画像処理及びASTERデータによる鉱物資源・シカ含有量別岩質区分テーマ別マッピング

3 ASTERデータの地質マッピング及び鉱物資源探査への応用

4 PALSARデータによるマイクロ波データ解析

5 ASTER、PALSARデータによる環境調査のイントロダクション

6 ASTER、PALSARデータによるハザードエリア調査のイントロダクション

7 ハイパースペクトル解析のイントロダクション

技術移転分野の詳細は別添の通り。(別添4)

## 8. プロジェクトにおけるプロダクトとその応用のフロー概念図

成果品、特定目的の全体としての応用、6.及び7.にて記述のプロジェクト範囲の概念図は別添の通り。(別添5)

## 9. 日本側の取るべき措置

(1)専門家派遣

(a)長期専門家

以下の長期専門家を派遣する。

1) チーフアドバイザー

2) 業務調整員

3) デジタル画像処理

4) 地質リモートセンシング

(b)短期専門家

技術移転分野における特定分野に関し、必要に応じて派遣される。

当面、以下の分野での派遣が期待されている。

1) ASTERのイントロダクション

2) ソフトウェアインストール

3) データ管理システムインストール

4) SARデータ解析

- 5) 環境調査
  - 6) ハザード地域調査
  - 7) ハイパースペクトルデータ解析
- 様式 A1 は専門家派遣の 2 ヶ月以上前に提出される必要がある。

## (2)研修生受け入れ

以下の C/P をプロジェクト期間中受け入れる。

- 1)受入数 毎年概ね 2 名程度
- 2)期間 約 2 週間～2 ヶ月程度
- 3)分野 リモートセンシング

様式 A2-3 を 2 ヶ月前に出す必要がある。

## (3)機材供与

本プロジェクトに必要な機材は、別添の通り。(別添 6) これを 2 分類する。

このうち、アルゼンティン側はカテゴリー A の機材を供与希望し、日本側はこの要望を持ち帰る。なお、具体的な供与機材は日本側予算の範囲内で決定される。

また、機材の国内輸送、据え付け、維持管理費はアルゼンティン側で負担される。具体的手続きとして、R/D 署名後速やかに様式 A 4 が提出されること。

## 10. アルゼンティン側の取るべき措置

### (1)建物及び施設の提供

本プロジェクトに必要な建物、施設はアルゼンティン側が提供。(別添 7)

暫定フロアプランは別添の通り。(別添 8)

備品は電話最低 4 回線、国際電話 1 回線、室内配線、LAN、机で、プロジェクト開始までに準備されること。

### (2)C/P の配置

別添の C/P (フルタイム、パートタイム) を配置すること。(別添 9)

C/P 配置計画に変更が生じた場合は適切な人数の確保の対策をとる。

### (3)機材提供

日本側供与機材以外の機材はアルゼンティン側が提供する。

既存機材で本プロジェクトに使用可能なものは別添 6 のカテゴリー B の通り。

### (4)ローカルコスト

アルゼンティン側は以下のローカルコストを負担する。

- 1) 衛星データの輸送費用
- 2) 現地調査用の旅費・雑費
- 3) サンプル分析費用
- 4) データ処理、現地調査の補助要員の配置
- 5) ワークショップ・セミナー開催費用
- 6) 消耗品・光熱費等

ローカルコスト負担の予定表は別添。(別添 10)

## 11. ASTER データの取得

一プロジェクト期間中に技術移転に必要な ASTER データは、日本側が提供する。技術移転に必要な範囲は、アルゼンティン側の要望と日本人専門家の意見を踏まえ、日本

側関係機関が決定する。提供の時期は、ERSDAC に良質なデータがある程度揃った後の協力期間中盤から後半になる予定。

—日本側提供以外のデータ購入に係る費用は、アルゼンティン側が負担する。

—購入するまでの間の技術移転に際して必要となる ASTER データは、ERSDAC が公募・実施する共同研究プログラム ASTER Announcement of Opportunity (ARO) によるデータ無償提供を受けることが望ましい。本共同研究については、日本人専門家とも相談の上、アルゼンティン側が ERSDAC に対して、申請を提出することとする。なお、AO によるデータ無償提供を受ける際には、必要となる日本からアルゼンティンまでのデータ輸送費をアルゼンティン側が ERSDAC に対して支払うこととする。

## 12. プロジェクトのスケジュール

暫定実施スケジュール(TSI)を別添する。(別添 11)

活動計画(PO)、2001 年度年次活動計画(APO) を別添する。(別添 12、13)

PO と APO は暫定計画であり、プロジェクト開始後も修正可能。

## 13. プロジェクト・サイクル・マネージメント

(1)プロジェクト・サイクル・マネージメント(PCM)手法の適用

本プロジェクトの達成度評価、モニタリングのために PCM 手法を利用する。

(2)プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)

本計画の枠組みを明確化するため、PDM を作成した。(別添 14)

1)PDM の指標が 1 年度目の成果を客観的に示すのに適切か評価する。

2)PDM は適宜見直しができる。

(3)モニタリング

1)PDM に基づき、コーディネーターと専門家は定期的にプロジェクトのモニタリングを行う。

2)プロジェクト開始後 6 ヶ月以内にコーディネーターと専門家は別添の案のモニタリング計画とモニタリング方法を確立する。その後、モニタリングを行い、結果を関係者に周知する。(別添 15)

(4)評価

1)評価は別添の項目で行う。(別添 16)

2)プロジェクト中間地点で、両者による中間評価を行う。

3)終了 6 ヶ月前に両者による終了時評価を行う。

## 14. 共通言語

英語とする。

## 15. プロジェクトドキュメント

本プロジェクトに関するプロジェクトドキュメントを確認した。(別添 17)

## 16. 出席者

本件協議への出席者は別添の通り。(別添 18)

以上